



夢の道具を手にしてみたら～SNS規制をめぐる論議～

認定NPO法人市民シンクタンクひと・まち社 理事 中瀬剛丸

50年近く前のこと、東京と愛知で遠距離恋愛中だった私は、いつも財布に10円玉と100円玉を溜め込んでいた。公衆電話から彼女(今の妻)の下宿先に電話をするためだった。ただし、電話をとりついでもらえるのは夜9時まで、話せる時間は長くても15分、長話は禁物だった。二人のコミュニケーション手段には、大きな制約があった。半世紀前の恋人たちにとって、スマートフォンはドラえもんの道具に匹敵する夢の存在だったと言える。

2021年10月に実施されたNHKの「メディア利用の生活時間調査」によると、20代の男女ではスマートフォンの利用時間が一日に3時間を超えている。スマートフォンは音楽やゲームなど様々な用途に使われている。用途別の利用時間を見ると、最もよく利用されているのがSNSだ。

スマートフォンはコミュニケーション手段としてはとても便利な機器であり、私たちの日常生活にすっかり溶け込んでいる。一方で、SNSによる誹謗中傷、フェイクニュースの拡散、詐欺被害など様々な弊害が問題視されている。SNSを常にチェックせざるを得ない精神状態に陥り、日常生活に支障が生じるSNS依存という問題も指摘されている。

こうした状況を受けて、オーストラリアでは昨年12月に、16歳未満の子どもがSNSを利用することを禁止する法律が成立し、今年12月に施行される予定だ。この法律は、インスタグラムやTikTokなどSNSの運営会社に16歳未満の子どもが利用できないような措置を義務づけている。運営会社が違反した場合には罰金が科されるが、保護者や子ども自身への罰則はない。

日本でもこの8月、愛知県豊明市が、仕事や勉強以外でのスマートフォンやタブレットなどの使用は1日2時間以内を目安にするよう促す条例案を市議会に提案し、議会で議論されている。豊明市の条例案に強制力や罰則はなく、市は「2時間はあくまで目安であり、睡眠時間

や家族との関係を見つめ直すきっかけにしてほしい」と説明している。

24時間いつでも連絡をとりあえる今の学生は、すこぶる便利になった。同時に体や心の健康を損なうような弊害が渦巻いている。リスクを避けるために、バランスをどう保つかという課題に直面せざるを得ない。その学生たちに、SNS規制の是非について議論する機会を設けた。担当している授業で、オーストラリアのSNS規制について概要を説明した上で発言を促したのだ。

当初、学生たちからは、規制に賛成する意見が相次いだ。SNSで誹謗中傷を受けて自死に至ったような悲劇的な事件を失くすべきだという意見やフェイクニュースの横行に辟易していることを嘆く声など、自分に身近な問題としてとらえている様子がうかがえた。一方で、「言論表現の自由」の視点からの反対意見もあった。

賛成意見が優勢な状態で意見交換が進んだ中で、教室の雰囲気を変える意見が出た。その主旨は、「スマホを持たずに育った高校生がいきなりスマホを使い出したらどうなるだろう。色々な問題があるにしても、使いこなす必要があるのだから、子どもの頃から適切な向き合い方ができるように教えるべきだ」というものだった。

本来なら犯罪として立件されるべき事案にも関わらず、法律の不備で取り締まれない場合など、早急に法律の整備が必要な問題がある。ただし、子どもを守るために子どもには使わせないというやり方で問題を解決できるものなのか。学生たちに議論の機会を設けたこと自体に、意義があったと感じる授業となった。

